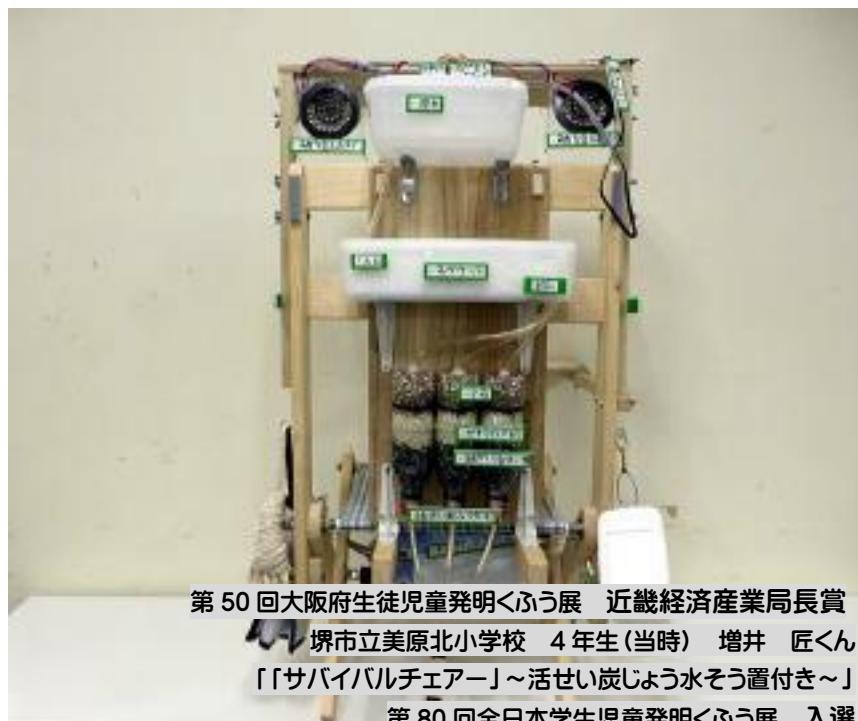


作品募集

第51回 大阪府 生徒児童発明くふう展



第 50 回大阪府生徒児童発明くふう展 近畿経済産業局長賞

堺市立美原北小学校 4 年生(当時) 増井 匠くん

「「サバイバルチェア」～活せい炭じょう水そう置付き～」

第 80 回全日本学生児童発明くふう展 入選

主 催:一般社団法人大阪発明協会・毎日新聞社

後 援:近畿経済産業局・大阪府・大阪市・大阪商工会議所・大阪市教育委員会・
日本弁理士会関西会・地方独立行政法人大阪産業技術研究所・
公益社団法人発明協会

協 賛:大阪府小学校長会・大阪府公立中学校長会・大阪府立学校長協会

協 力:大阪府教育委員会・ATC エイジレスセンター

～ 趣 旨 ～

この大阪府生徒児童発明くふう展は、我国の次代を担う生徒児童が、自身で問題提起を行い、発明に取り組み、工夫した作品を作り上げることにより、知的創造力を駆使して問題解決を行える人材を育てることを目的に開催するものであります。若い芽が立派に成長して所期の目的が達せられることを願うものです。

～ 開 催 要 項 ～

1. 応 募 資 格

大阪府下の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒

2. 応 募 作 品

- 1) 科学的な考え方を元に、日常生活の中で安全かつ役立つようにくふうされた工作作品であること(実用的価値は少なくともかまいません)
※審査対象「外」作品例:絵画や本、単なる模型や手芸品、コンピュータプログラムなど
- 2) 一人あるいは共同(3名以内)で発明くふうして作られた作品であること
※審査対象「外」作品例:1作品1クラスでの応募など
- 3) たて、よこ、高さとも1メートル以内、重量20kg以内で作られた作品であり、展示に耐えうる素材、構造であること
※審査対象「外」作品例:展示会場に入らない大きさの作品、破損しやすい作品、腐敗、汚れのおそれがある作品など
- 4) 他者の模倣をしていない独創性のある作品であること
※審査対象「外」作品例:過去に本展に応募されたことがある作品、著作権を侵害するおそれのある作品など
- 5) 作品単独で評価が行える作品であること(ただし、動作方法、仕組み、使用した結果レポートなど作品の補助になるものの添付は可)
※審査対象「外」作品例:ビデオ、CD-R等の記録メディア単体のみの作品

審査対象外と判断される作品は受付をお断りする場合がございます。ご注意下さい。

3. 応募方法(出品申込)

同封の出品票に必要事項を記載の上、9月26日(月)までに、一般社団法人大阪発明協会に E-mail (post@jiiosaka.or.jp) もしくは郵送にて提出して下さい。出品票は1部1件ですので、応募される場合は大阪発明協会 HP (<http://www.jiiosaka.jp/kufuuten.html>) からダウンロードしてご利用下さい(1学校につき複数件ご応募の場合は「団体出品用申込用紙」もダウンロードして記載の上、出品票とともにご応募下さい。)

4. 表 彰

1) 特 賞 12点

- | | |
|---------------|----------------|
| 近畿経済産業局長賞 | ・ 大阪府知事賞 |
| 発明協会会长奨励賞 | ・ 大阪市長賞 |
| 大阪商工会議所会頭賞 | ・ 大阪府教育委員会賞 |
| 大阪市教育委員会賞 | ・ 日本弁理士会関西会会长賞 |
| 大阪発明協会会长賞 | ・ 毎日新聞社賞 |
| ATCエイジレスセンター賞 | ・ 大阪産業技術研究所賞 |

2) 奨励賞・入選 5~10点

3) 団体賞* 3点 *優秀な成績をおさめた団体(学校、発明クラブなど)に贈呈します。

また、ご応募いただきました生徒児童には、参加賞を差し上げます。

5. 表彰式

特賞の受賞者を招待して行います(11月6日(日)予定)。

6. 展示会

1) 会期 令和4年11月5日(土)~11月6日(日)

注) 5日(土)……………10:00~17:00

6日(日)……………10:00~15:00

2) 会場 ATC エイジレスセンター

(〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10)

ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟11階)

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、展示会・表彰式が中止になる場合がございます。予めご了承下さい。

7. 出品物の搬入・搬出

1) 搬入、搬出場所: ATC エイジレスセンター

2) 搬入日時 9月30日(金)、10月1日(土)13:00~18:00まで

作品及び作品紹介動画を搬入場所に郵送、もしくはご持参下さい。

3) 搬出日時 11月6日(日)15:00~16:00まで

学校や自宅宛に宅配便(着払い)での郵送もいたします。

ご希望の方はご応募時にご連絡ください。

4) 作品のお引き取りがなく、宅配便の事前連絡もない場合は次年度の応募資格がなくなる場合があります。

また、作品の保管は致しかねますのでご了承ください。

5) 今回より審査員の作品への理解を促すため、作品紹介動画の提出(CD,USB等)を推奨します。(必須ではありません)

8. 作品紹介動画について

作品紹介動画については、以下の要領で作成ください。

①2分以内

②mp4、mov、wmv形式のいずれかとし、ファイルサイズは、300MBまで

③作品の趣旨と動作が分かる内容

※本動画は、審査資料の一部として使用します。また、入賞した際は、当協会HP等において公開する予定ですので、あらかじめご了承ください。(動画制作にあたっては、制作者本人の映り込みの可否について、十分配慮の上、撮影ください)

9. 全日本学生児童発明くふう展への出品

審査の結果、優秀な作品は、第81回全日本学生児童発明くふう展に推薦します。

10. 特許等の出願

特許・実用新案および意匠の出願を要するものは出品申込前に出願して下さい。

11. 作品の損傷について

出品された作品は、展示会や移送において損傷することがありますので、あらかじめご了承願います。

12. 備考

公益社団法人発明協会で開催した『第80回全日本学生児童発明くふう展』特別賞作品紹介動画を同時に上映して参考に供します。

~お問い合わせ先~

一般社団法人 大阪発明協会

〒530-0043 大阪市北区天満2丁目7番22号 コム関西ビル3階

TEL 06-4792-7601(代表)

<http://www.jiiosaka.jp/> post@jiiosaka.or.jp

第50回大阪府生徒児童発明くふう展 特賞作品

※学年は受賞当時のものです

